

特記仕様書

第1 役務概要

役 務 名：基地内防草タイル設置役務

履行場所：航空自衛隊松島基地

履行期間：契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

概 要：基地内に防草タイルを設置する。

第2 共通事項

1 仕様

本役務は、本仕様書及び図面に記載してある事項のほか、土木工事共通仕様書に従い遺漏なく実施するものとする。ただし、本役務に関係なき事項については適用しない。また、これらに明記なき事項については、監督官の指示に従い実施するものとする。

2 立入制限

本役務のため基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

3 履行場所及び周辺の清掃

履行場所及び周辺の道路等は、作業によって発生した粉じん、飛散した土砂等を常に清掃するものとする。

4 現場管理

履行中は、現場代理人が責任者となり、常に安全確保に留意し現場管理を行い、災害及び事故防止に努める。また、現場の安全衛生は、労働安全衛生法その他関係法令に従って行うものとする。

5 事故等報告

災害及び事故が発生した場合は、人命の確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告するものとする。

6 作業日及び作業時間

作業日は土日祝日を基準とし、作業時間は、08：15～17：00とする。また、休憩時間は12：00～13：00を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に作業を行う場合は、残業届出書により監督官に申請するものとする。

7 提出書類

提出書類は以下の表を基準とし、様式についての記載がない書類は、監督官が書式を示す。

提出時期	書類等名	備考
開始前	現場代理人等指名・変更通知書及び略歴書	必要
開始前	協議書	必要時
開始前	工程表	必要
開始前	緊急連絡先一覧表	必要
開始前	施工体制台帳	必要時
開始前	承認図、施工図等（任意様式）	必要時
開始前	入門許可申請書	必要時
開始前	仮設物設置申請書	必要時
実施中	材料検査簿	必要時
実施中	納品書、出荷証明書（任意様式）	必要時
実施中	産業廃棄物管理票（写し又は原本）	必要時
実施中	発生材通知書	必要時

実施中	残業届出書	必要時
実施中	火気使用申請書	必要時
実施中	臨時立入申請書	必要時
実施中	携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書	必要時
実施中	受領書（官給品）	必要
完成時	写真台帳	必要
完成時	完了通知書	必要
完成時	引渡書	必要時
完成時	機能性能試験成績書（任意様式）	必要時
完成時	完成図、報告書等（任意様式）	必要時
完成時	機器取扱い説明書等（任意様式）	必要時
完成時	官公署届出書類（各官公署等の書式による。）	必要時

8 写真

(1) 写真は、履行前、履行中、履行後、材料検査及び目視できない箇所の履行状況、その他監督官の指示により撮影し、各1枚を台帳に整理し提出する。また、写真撮影は、定点、同一方向から撮影する。

(2) 検査に合格したのち、写真データは削除するものとする。

9 完了検査

(1) 以下の全ての要件を満たす場合に検査官が実施する。ただし、検査官及び監督官の事前承諾を得た場合は、提出書類を事後提出とできるものとする。

(2) 仕様書に示す全ての工事の完了

(3) その他監督官が指示する事項

10 関係書類の適正な管理

(1) 本仕様書及び写真等を、本役務に使用する目的以外で第三者に使用させてはならない。

(2) 契約相手方は、発注者から貸与された図面等を、履行完了後全て監督官に返納するものとする。

11 産業廃棄物及び発生材の処理等

(1) 本役務の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（又は建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成12年法律第104号））に基づいて適正に処分するものとする。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出するものとする。

(2) 金属類等監督官の指示する発生材に関しては、発生材通知書を作成し、監督官の指定する場所へ集積するものとする。

12 疑義その他

(1) 疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ打合せ簿に協議内容を記録し、協議内容のとおり実施するものとする。

(2) 履行中は、他の工作物等に損害を与えないよう施工し、損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担において復旧する。また、第三者等に損害を与えた場合も、速やかに監督官に報告し、契約相手方の責任において補償するものとする。

13 特記事項

(1) 本役務は、飛行運用に影響を与えないため、監督官と調整のうえ、土日祝日に作業を行うものとする。

(2) 本役務で使用する資材、機材及びそれらを運搬するための費用及び燃料油脂類については契約相手方が準備、管理するものとする。

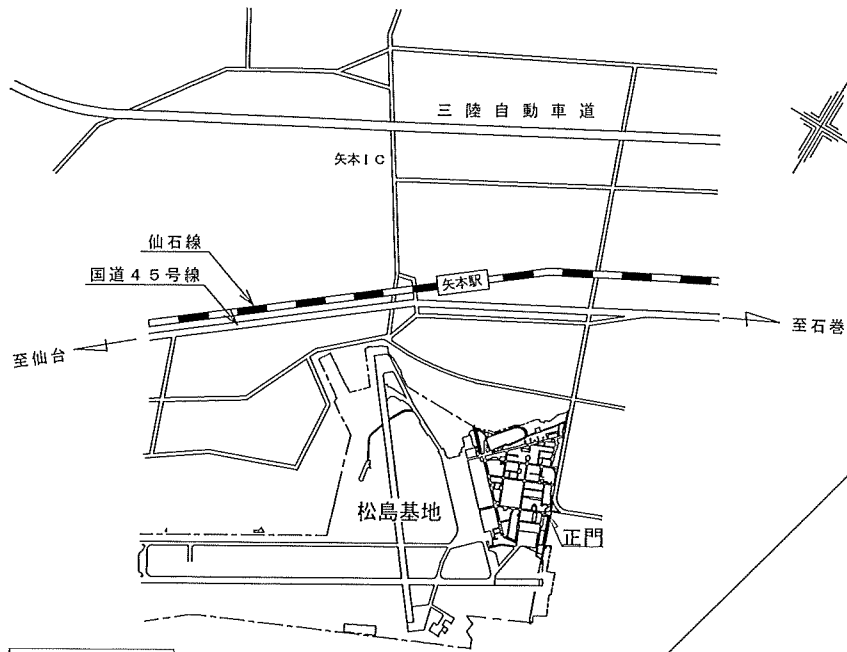
- (3) 本役務を実施するにあたり、構内道路に器材等を設置する場合は、交通誘導員を配置するものとする。
- (4) 本役務は、芝、雑草等の既存植物の枯死処理（または撤去）及び枯死処理後の廃棄物（根及び枯葉等）の処理を含むものとする。
- (5) 設置作業
- ア 下地調整は、芝の鋤取りで約100mm削し、防草タイルの厚み分（約30mm）を考慮し、砕石転圧70mmにて調整を行うものとする。
- イ 掘削作業完了後、雑草防止シート等を埋設し、その上に防草タイルを埋設する。防草タイル埋設後は、アンカー釘による固定、製品場への目地材処理、外周部の端部処理を行うものとする。
- ウ 施工にあたっては、各図面の仕様を基準に施工するものとし、使用材料を監督官に提出し、事前に承認を得るものとする。

エ 官側が支給する材料

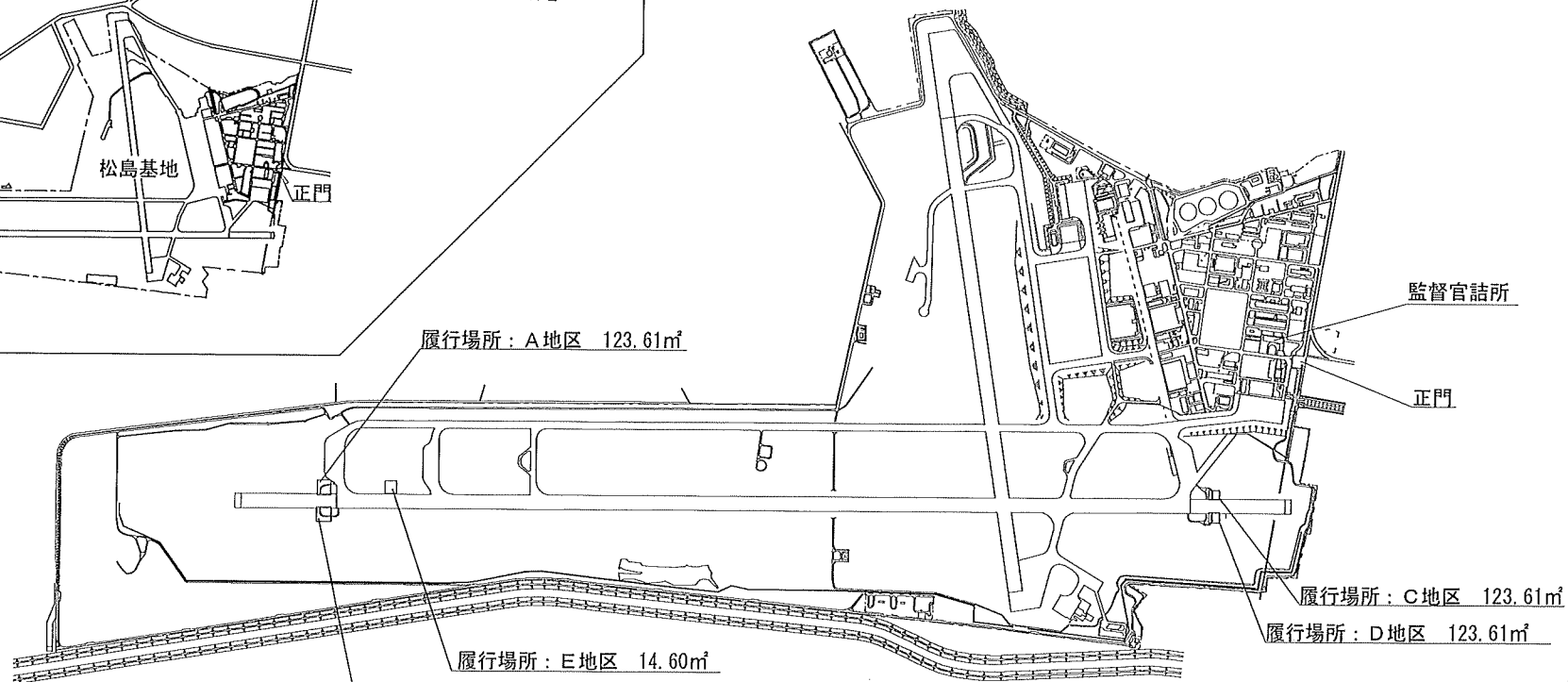
NO	品 名	規 格 等	単 位	数 量
1	防草タイル	グラストップ 小舗石タイプ 600×600×30mm	枚	300
2	雑草抑制シート	GR2350 2m×25m	巻	3
3	アンカー釘	8mm×L250mm 抜け止め加工品	本	600
4	防草タイル端部処理用目地材	MAX-JOINT GS 20kg/袋 10㎡/袋	袋	12
5	防草タイル端部処理用接着剤	エルタッチ 333ml/本	本	10

オ 契約相手方が準備する材料（同等品以上可）

NO	品 名	規 格 等	単 位	数 量
1	防草タイル	グラストップ 小舗石タイプ 600×600×30mm	枚	1,226
2	雑草抑制シート	GR2350 2m×25m	巻	9
3	アンカー釘	8mm×L250mm 抜け止め加工品	本	2,563
4	防草タイル端部処理用目地材	MAX-JOINT GS 20kg/袋 10㎡/袋	袋	47
5	防草タイル端部処理用接着剤	エルタッチ 333ml/本	本	9



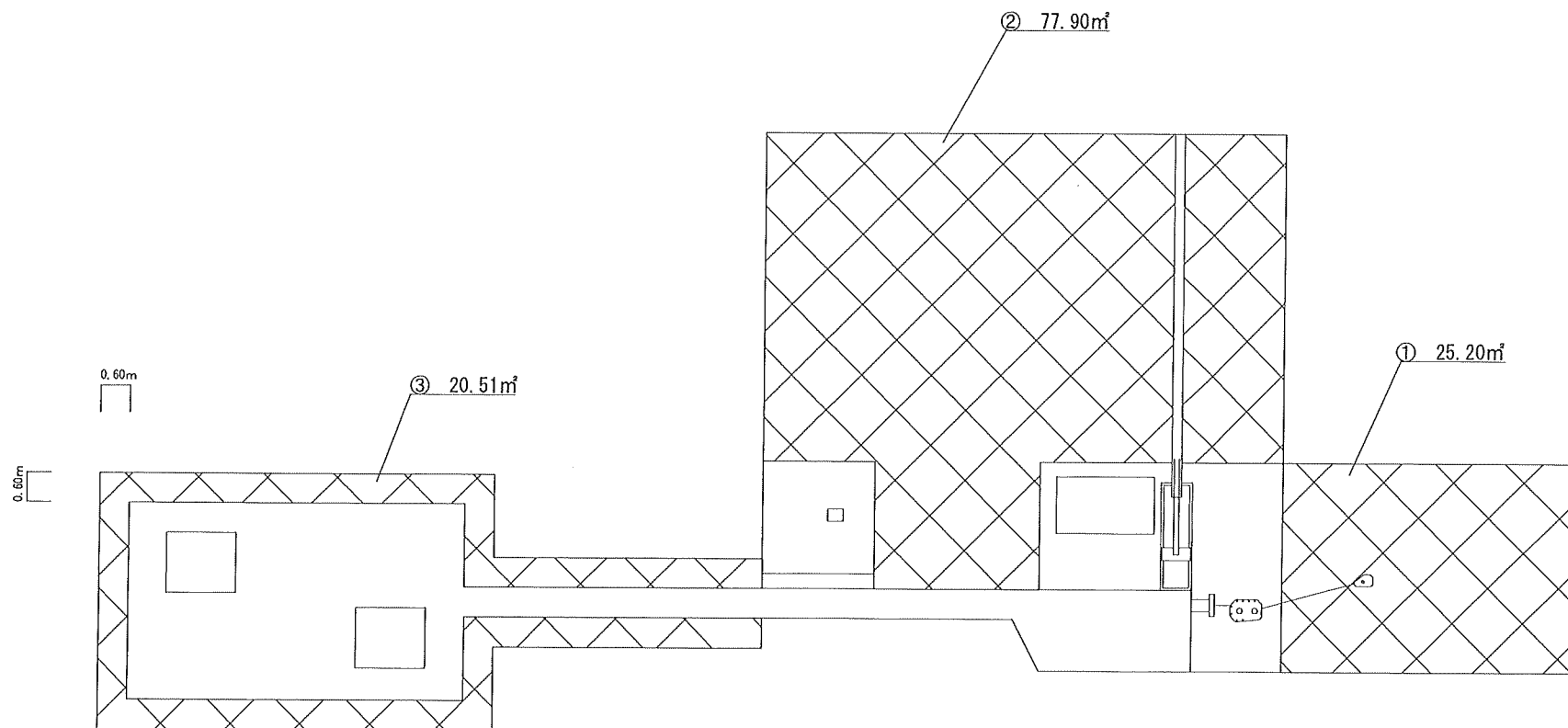
案内図



配置図

役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

工事名称	基地内防草タリ設置役務	図面番号	全6葉の内3
図面名称	案内図・配置図	縮尺	
司令部装備部		令和7年6月12日	



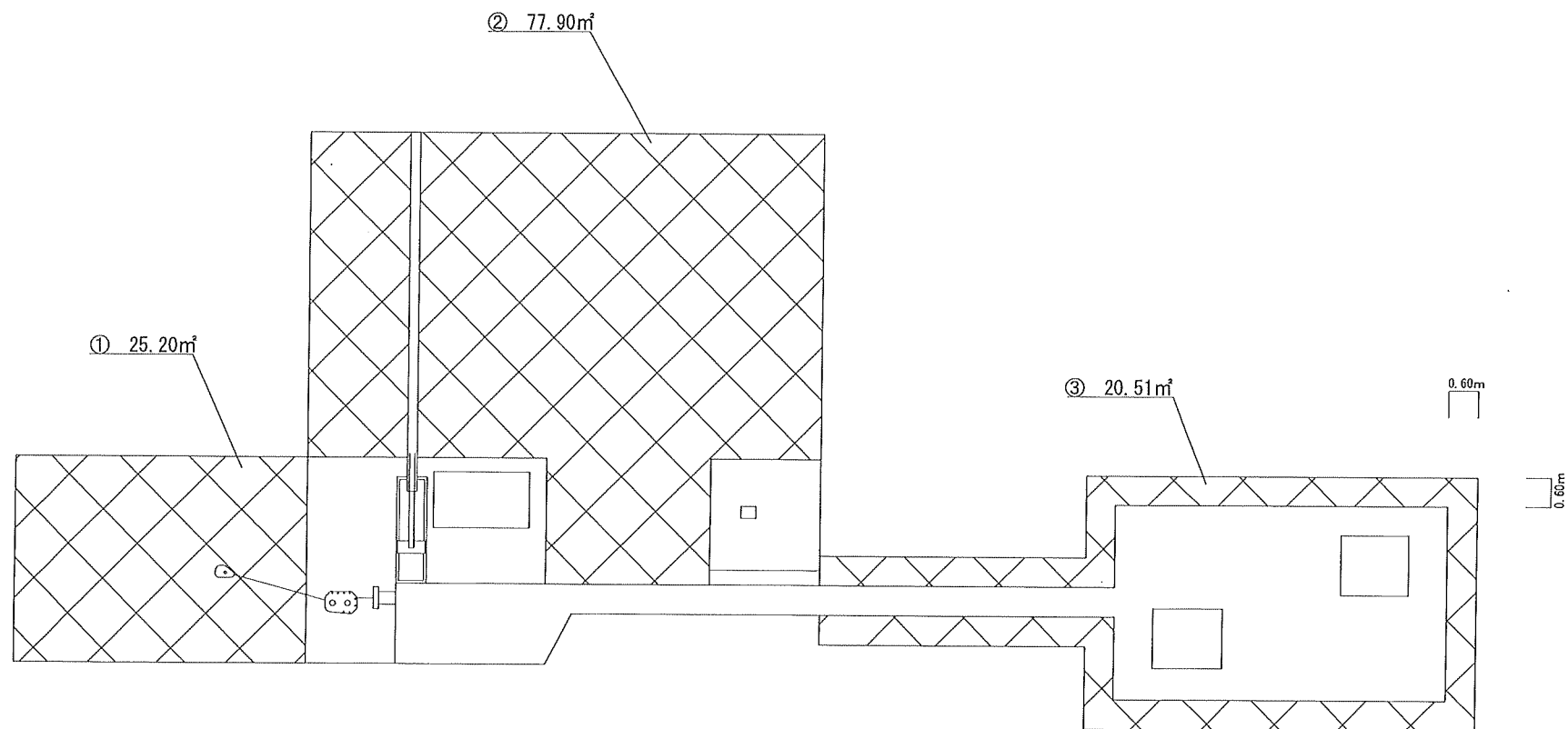
A 及び C 地区詳細図

凡例

	コンクリート構造物
	グラスストップ設置範囲

役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

工事 名称	基地内防草柵設置役務	図面 番号	全 6 葉 の 内 4
図面 名称	A 及び C 地区詳細図	縮 尺	
司令部装備部		令和 7 年 6 月 1 2 日	



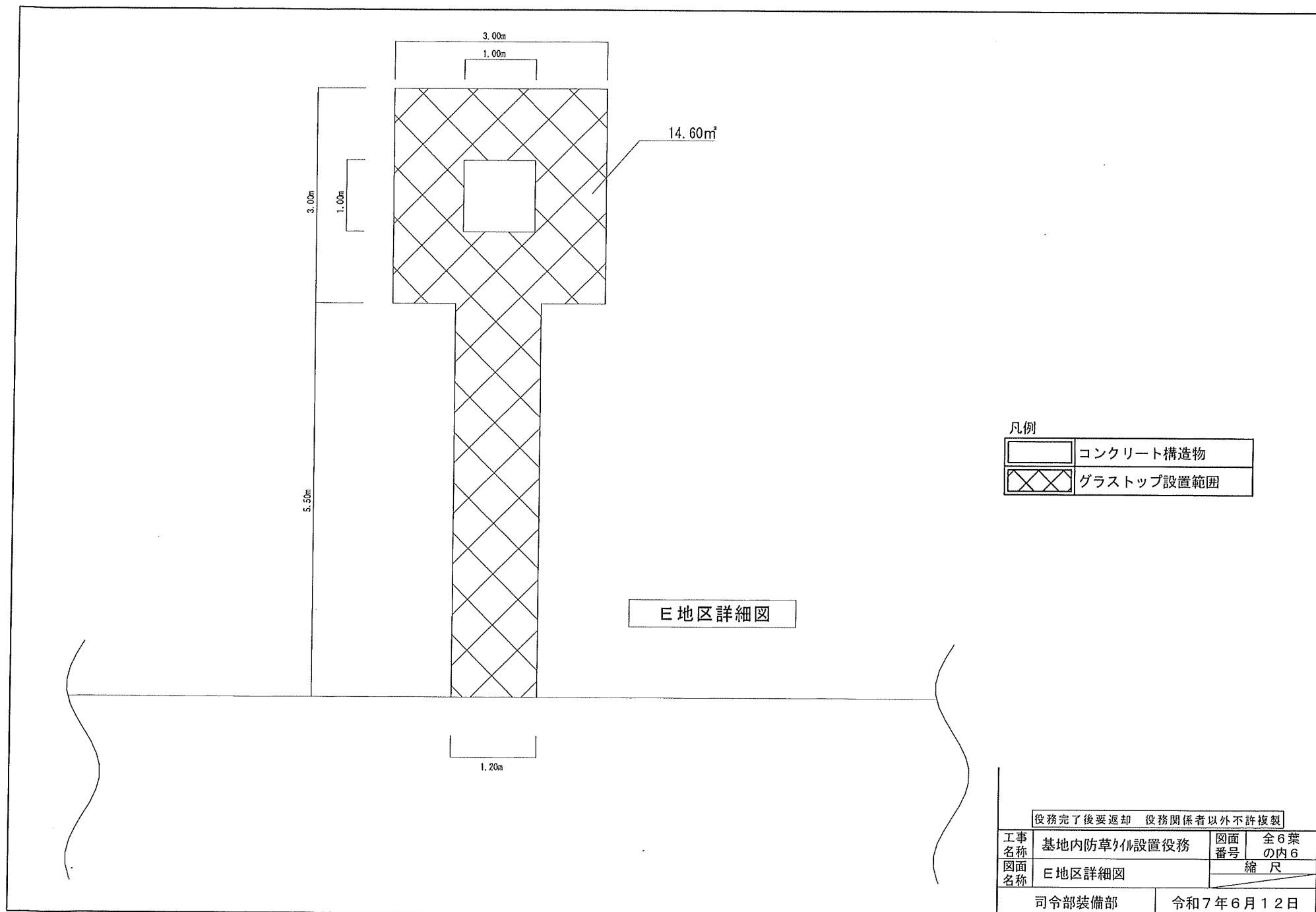
B及びD地区詳細図

凡例

	コンクリート構造物
	ガラスストップ設置範囲

役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

工事 名称	基地内防草タイル設置役務	図面 番号	全6葉 の内5
図面 名称	B及びD地区詳細図	縮 尺	
司令部装備部		令和7年6月12日	



凡例

	コンクリート構造物
	グラストップ設置範囲

E 地区詳細図

役務完了後要返却 役務関係者以外不許複製

工事 名称	基地内防草柵設置役務	図面 番号	全6葉 の内6
図面 名称	E 地区詳細図	縮 尺	
司令部装備部		令和7年6月12日	